様式第６号(第６条関係)

三豊市
議会事務局
'08.04.20
第 116号
受付

令和 8 年 4 月 20 日

三豊市議会議長　石井　勢三　様

三豊市議会議員　　石井　勢三

政務活動費収支報告書

三豊市議会政務活動費の交付に関する規則第６条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1　収入

政務活動費　360,000　円

2　支出　　（単位：円）

項　　目	金　　額	備　　考
調査研究費	186,777	東京研修・北海道研修等
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	18,300	新聞代
人件費		
事務所費		
合　　計	205,077	

（注）　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残額　　154,923　円

（参考様式 4 ）

研究会・研修会等参加報告書

会議の名称	①市町村アカデミー　（地域の宝を世界にひらく他） ②市町村アカデミー（質問力を高める、議会力にいかす他） ③衆議院第1議員会館（トイレカーの整備について他） ④衆議院第1議員会館（高速道路に関する取り組みについて他）
会議の日時	①4月21日（月）　13：30～16：45 ②4月22日（火）　9：00～12：15　③4月22日（火）　15：00～17：00 ④4月23日（水）　9：45～15：00
会議の場所	①②市町村アカデミー（千葉市美浜区） ③④衆議院第１議員会館（東京都千代田区）
出張の期間	令和7年4月21日（月）～4月23日（水）
参加者名	城中利文、川北善伴、石井勢三、市川洋介、込山文吉、水本真奈美、為広員史、瀧本哲史、田中達也

会議の概要

別紙参照

上記活動に要した経費	経費の内容・積算基礎等		金　額
	鉄道・船賃	JR・モノレール	1,613　円
	航空賃	宿泊費含む	46,700　円
	バス・タクシー賃	バス・タクシー	1,666　円
	燃料費・高速料金	空港駐車料金	857　円
	宿泊費		円
	研修負担金	研修負担金	10,000　円
	その他	先方へのお土産	633　円
	合計		61,469　円

上記のとおり報告いたします。

令和　8　年　4　月　20　日

三豊市議会議長　様

三豊市議会議員　　石井　勢三

【添付書類】〇領収書　〇研究会・研修会等の開催通知　〇会議資料

東京研修「公明党・自民創生会・七宝会」2025.4　行程表

研修期間　令和7年　4月21日（月）　～　4月23日（水）

月日	行　日　程	宿泊
4/21 （月）	5：45 市役所 ⟶ 07：05 高松空港 ⟶ 08：25 羽田空港 ⟶ 2台 込山 城中 羽田空港 ― 海兵幕張駅 ― 市町村アカデミー バス1,300円　タクシー 市町村アカデミー ＊「地域の宝」を世界にひらく世界遺産の可能性 13:30-15:00 ＊議員視点からの地方創生のアイディア 15:15-16:45	市町村アカデミー 研修所宿泊 千葉県千葉市美浜区 浜田１丁目１番地
4/22 （火）	市町村アカデミー ＊質問力を高める、議会力にいかす 09:00-10:30 ＊先進事例から学ぶ～成功する公共施設マネジメント 10:45-12:15 ⟶ 市町村アカデミー ― 地四ツ谷 ― 海兵幕張駅 ― 衆議院会館 電車 571円　電車 178円 衆議院第１議員会館 15:00-17:00 15:00-16:00 ＊トイレカーの整備について 16:00-15:00 ＊こども家庭庁について ⟶ ホテル	都市センターホテル 東京都千代田区 平河町2-4-1
4/23 （水）	衆議院第１議員会館 9:45-11:45 ＊高速道路に関する取り組みについて 13:00-15:00 ＊所有者不明土地・建物管理制度について 衆議院会館 ⟶ 羽田空港 ⟶ 高松空港 ⟶ 三豊市役所 17：25　18：45 国会議事堂前 ― 東京駅 ― 浜松町 ― 羽田空港 電車 178円　電車 167円　電車 519円	

市町村アカデミー
JAMP Japan Academy for Municipal Personnel

令和７年度第１回

市町村議会議員特別セミナー

―配布資料一覧―

＜講演関係＞　※左側

	配布資料	備　考
①	講師プロフィール	
②	【講演１】資料（葦津 敬之 講師）	4/21（月）13:30～15:00
③	【講演２】資料（牧瀬　 稔 講師）	4/21（月）15:15～16:45
④	【講演３】資料（土山 希美枝 講師）	4/22（火） 9:00～10:30
⑤	【講演４】資料（南　　学 講師）	4/22（火）10:45～12:15
⑥	アンケート	
⑦	救急情報カード	

＜その他＞　※右側

	配布資料
①	【参考資料】時事通信社　コメントライナー（写し）
②	地方公共団体金融機構　パンフレット
③	【チラシ】市町村アカデミー　研修動画配信のお知らせ
④	令和７年度 研修計画
⑤	令和７年度 市町村アカデミーパンフレット
⑥	【機関誌】アカデミア　153 号
	封筒（資料のお持ち帰り用にお使いください）

領　収　証

No.　Web250420211521
発行日：　2025年04月20日

石井　勢三　　様

￥46,700−

お支払い方法：　クレジット決済

10%対象　￥46,700−(税込)　消費税￥4,245−
※旅客毎の消費税額は参考額です

出発日 2025年04月21日
帰着日 2025年04月23日
旅行日数 3日間

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027　東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋

事業者番号　T8010401127771

[redacted]

CG564127
①お客様用

整理番号　78
領収書発行日　令和7年4月18日

領　収　書

石井　勢三　様

¥10,000※

但し、下記研修科目の研修負担金として。

研修科目　：　市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名：　石井　勢三

入金日　：　令和7年4月2日
入金方法　：　銀行振込

千葉市美浜区浜田１－１
公益財団法人　全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
[redacted]
登録番号:T6040005002305

東京「公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修2025年4月21日～23日

		合計	城中利文	川北善伴	石井勢三	市川洋介	込山文吉	水本真奈美	田中達也	為広員史	瀧本哲史
21日	先方へのお土産	¥5,700	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633
	羽田空港→海浜幕張駅（バス）	¥11,700	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300
	海浜幕張駅→市町村アカデミー（タクシー）	¥3,300	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366
23日	高松空港駐車料金2台	¥6,000	¥857	¥857	¥857	¥857	¥857		¥857		¥857

2025年 4月18日(金)

領　収　証

様

¥5,700−

預／現計　¥5,700

但し、商品代として

清　水　菓　子　舗
香川県三豊市高瀬町新名６５２－１
ＴＥＬ（０８７５）７２－５２２５

担当者 [redacted]

＊　財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。　0001−5820

★★ 領収証明細 ★★
2025年 4月18日(金)15時42分000101

T茶らりん　１０個箱		¥5,700
	@1,900x 3	¥5,700内
小　計　額		¥5,700
(８％課税対象		¥5,700)
(８％課税額		¥422)
合　計		¥５，７００
合計点数		3点

登録番号Ｔ１−４７００−０２０１−６４７５

Receipt
領収書
様
ご利用日付 2025年04月21日
羽田空港 ■ 海浜幕張駅 幕張ベイタウン
取引内容：片道乗車券購入
金3900円
(クレジット扱い)
・毎度ありがとうございます。
京浜急行バス
95905
第2ターミナル ジ31

Receipt
領収書
様
ご利用日付 2025年04月21日
羽田空港 ■ 海浜幕張駅 幕張ベイタウン
取引内容：片道乗車券購入
金3900円
(クレジット扱い)
・毎度ありがとうございます。
京浜急行バス
95904
第2ターミナル ジ31

Receipt
領収書
様
ご利用日付 2025年04月21日
羽田空港 ■ 海浜幕張駅 幕張ベイタウン
取引内容：片道乗車券購入
金3900円
(クレジット扱い)
・毎度ありがとうございます。
京浜急行バス
95903
第2ターミナル ジ31

領　収　書
No.1515
現・チ・ク・割引
日付 '25年04月21日　10:32
車番　005518　000
メータ運賃　¥1,200-
合計　¥1,200-
内消費税等　¥109-
消費税率　10%
上記の通り領収致しました

登録番号：T3040001002476

毎度ご乗車ありがとうございます。

小湊鉄道タクシー(株)

千葉市中央区出洲港12-14

0120-537-041

お忘れ物、ご要望は
上記へご連絡ください。

No005
領収書
2025年04月21日
車番　7512
運賃　1100円
運賃料金計　1100円
計　１１００円

消費税率　10.0%
登録番号：T3040001050153
タクシーのご用命は
くぬぎ山共同配車センター
自動音声 ☎043(272)7462
株式会社すみれタクシー
千葉市花見川区幕張本郷2-34-19
本社 ☎043(273)8586
●お忘れ物・ご意見等の問合、苦情等でお気軽にご連絡下さい。

No003
領収書
2025年04月21日
車番　7540
運賃　1000円
運賃料金計　1000円
計　１０００円

消費税率　10.0%
登録番号：T3040001050153
タクシーのご用命は
くぬぎ山共同配車センター
自動音声 ☎043(272)7462
株式会社すみれタクシー
千葉市花見川区幕張本郷2-34-19
本社 ☎043(273)8586
●お忘れ物・ご意見等の問合、苦情等でお気軽にご連絡下さい。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #05　A 精算No.000094
発券機 #01　発券No.095883
入庫時刻　2025年 4月21日(月) 06:25
精算時刻　2025年 4月23日(水) 19:16
駐車時間　2日 12:51
駐車料金　A料金　3,000円

合　計　3,000円
(内税10%対象額　3,000円)
現金領収額　3,000円
お預り　3,000円
お釣り　0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #01　A 精算No.000285
発券機 #01　発券No.095854
入庫時刻　2025年 4月21日(月) 06:13
出庫時刻　2025年 4月23日(水) 19:22
駐車時間　2日 13:09
駐車料金　A料金　3,000円

合　計　3,000円
(内税10%対象額　3,000円)
現金領収額　3,000円
お預り　3,000円
お釣り　0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

IOカード残額ご利用明細
カード番号 [redacted]
残額履歴（直近 13件）

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
02/13	現金	東モ羽田			*3765
02/13	入	東モ羽田	出	モ浜松町	*3246
02/14	入	永田町	出	地　池袋	*3037
02/14	入	地　池袋	出	永田町	*2826
02/15	入	永田町	出	地　池袋	*2619
02/15	入	池袋	出	赤羽	*2452
02/15	入	赤羽	出	品川	*2134
02/15	入	京急品川	出	KQ羽1・2	*1807
[redacted]					
04/22	入	地四ツ谷	出	国会議事	*1058
04/23	入	国会議事	出	地　東京	**890
04/23	入	東京	出	浜松町	**713
04/23	入	モ浜松町	出	東モ羽２	**194

1,613円

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

2025.04.23 15:21　東モ羽２駅A02発行
毎度ありがとうございます。
（1／1）　東京モノレール株式会社

自民創生会

合同会派研修 所感

7	委員名	石井　勢三

令和７年４月21日（月）13：30　～　15：00

「地域の宝」を世界にひらく世界遺産の可能性（市町村アカデミー）

１　宗像の歴史

宗像大社は日本神話に登場する非常に古い神社である。２つの島と本土の３か所に神様が降臨し、三宮を合わせて宗像大社と言いれ、日本が最初に開国した場所である。まず朝鮮半島との行き来が始まり、それが中国大陸へひろがり伸びる拠点である。後に港の機能は博多湾へ移り、最後は太宰府政庁へ移った。今で言う外交・通商・国防の機能があったと思われている。

歴代天皇から祀られた１つの証拠が、８万点に及ぶ国宝である。ずっと手付かずであった朝鮮半島に最も近い沖ノ島を戦後、宗像大社が調査した。発掘と言っても地面を掘らず、地表などに あるものだけで約10万点を採取し、そのうち整理 がついた８万点が全て国宝に指定された。

２　世界遺産

世界遺産には２つの大きな関門がある。まず、世界の研究者で組織するユネスコ諮問機関ICOMOSで一次審査が行われる。二次審査はユネスコ出向中の21か国の大使が評決権を持ち、所管は外務省に変わる。世界に通用するキーワードを探し、それから挙がったキーワードが「スピリチュアル、エコロジー、アニミズム」であった。３つのキーワードは見事にマッチした。宗像にユネスコの大使が数名来たが、アフリカの方は「自然崇拝、アニミズムか。これでよくわかった」と言った。他の国の方も同様で、それが二次審査での逆転、全員賛成での登録につながった。あらゆるものに神々が宿る自然崇拝の考え方は、日本の神社だけでなく、世界でいろいろな宗教が誕生したが、人類のそれ以前の信仰は、だいたい自然崇拝から始まっている。環境問題への関心の高まりとともに、非常に大切なものだとされるようになった。

３　宗像国際環境会議

なぜ宗像で環境問題を取り組むようになったのか。よく聞くと魚が獲れなくなった。確かにデータでは10年間で福岡県の漁獲高は半減し、魚種も変わった。南方系の魚は揚がっても地元の本来の魚が獲れない。海水温が上昇して磯焼け、磯枯れで海藻がなくなる現象が起き、それに伴って漁獲高が減少。さらに福岡県の玄界灘、宗像は大陸に近く、海外のゴミが大量に押し寄せる問題も抱えていた。そこで、海の再生のための「宗像国際環境会議」を立ち上げる動きが始まった。これは結果として、世界遺産登録には非常にいい効果をもたらした。会議を開き、海の再生事業として「竹魚礁」を海に沈めたり、海岸清掃、稚魚の放流事業を行った。

目指すものは何か。そのキーワードはシンプルで、「神々が住む海、神が鎮まる海を取り戻そう」だ。今でも荘厳な海だが、昔の人から見ればだいぶ荒れてしまった。

昔の海を取り戻したい。それを目的に海の活動をしている。

セミナーを受講して、地域の遺産的宝をどう活かせるのかという課題を、改めて考えさせられた。宗像大社を世界遺産までという過程で、環境につなげ可能性の拡大を計画してゆく一つの例として、非常に参考となった。

令和７年４月21日（月）15：15　～　16：45

議員視点からの地方創生のアイディア（市町村アカデミー）

まち・ひと・しごと創生法

この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多彩な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画の作成等について定めるとともに、まい・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

すなわち、人口減少の克服、地域経済の活性化が政策目標となっている。

「絞る」ことの重要性

- メインターゲット（対象層）を決定することが、人口を継続的に増加させる第一歩である（既存の政策の多くは、老若男女すべてを対象としていることが多いため効果がでない）。
- 人口増加を考える場合は、既存住民に加え存在住民の獲得が重要である。つまりどこから持ってくるか（対象地域）も明確にする。
- 重要なのは行政資源の選択と集中である。そのためにはメインターゲット戦略が求められる。
- 民間企業のようにターゲット戦略が求められる。自治体の場合はメインターゲット戦略となる。

ＰＤＣＡの落とし罠

- ＰＤＣＡサイクルを意識して事業（政策・施策）に取り組めば、間違いなく成果があがる。
- しかし、これはＰがあっているという前提である。
- 自治体の政策作りの現場に行くと、そもそも「間違っているＰ」が多い
- Ｐがまちがっているため、ＤＣＡをまわしても、成果はあがらない。

ＰＤＣＡは重要ではなく、Ｐの前が一番大事である。

最後のまとめとして、

- 将来人口推計を冷静に判断することが重要である（外国人等が多いと人口は改善していく。）
- 地方創生の方向転換も意識しつつ、地方創生に取り組んでいく。
- 人口減少の克服は「住民の創造」に集約される。
- 人口減少の克服は、①自然増、②社会増しかない。
- 自然増は、①出生数の増加（既婚者と独身者）、②死亡数の減少（高齢者と高齢者以外）しかいない
- 社会増は、①既存住民、②潜在住民しかない。
- いずれの政策も、盲点に気が付かなければいけない。そのためにはＥＢＭＰが求められる。

E　B　P　M
エビデンス　ベイスド　ポリシィ　メイキング

地方創生について改めて考えさせられる機会となった。
現在、人口減少に歯止めが利かない地方にとって、いかに発展させていくのか、どう対応していくのか、非常に参考となった。一つの手段としてメインターゲットに絞って対応していかなければならないと、改めて考えさせられた。非常に意味のある研修となった。

令和７年４月22日（火）９：00　～　10：30
質問力を高める、議会力にいかす（市町村アカデミー）

1. 「政策議会」としての議会
   - 自治体は、「市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉を整備するための機構」
   - 議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構
   - 議会が「信頼を得る」「信託／付託に応える」ということ
   - 自治体〈政策・制度〉が「よい状態」であるように信託された権限を使って「制御」する、政策主体としての議会「政策議会」
2. 一般質問の機能と制度
   - 議員にとって、議員が、自分の活動と知見を集約し、わがまちの〈政策・制度〉の争点を提起し、監査・提案できる機会
   - 議会にとって、議会の一部である議員が行政の政策執行のありかたに監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御する機会
3. 一般質問はなぜ「機能していない」のか
   - 一般質問「そのもの」の課題：残念な質問、もったいない質問
   - 一般質問が機能していない背景、構造の課題
4. 一般質問を機能させるために

(1) 論点を整理して磨こう
- 一般質問は「事実」-「分析」-「主張」で構成される
- 一般質問の論点を整理する
- 論点で「これだけは引き出したい」60%ラインの設定と質問の戦略
- 自分の一般質問の価値をたしかめる
- 監査機能（監査質問）
- 政策提案機能（政策提案質問）

(2) 「争点」を発見し、現状を「事実」でとらえ、分析するための情報収集
- 「困りごと」の当事者、課題の現場を特定する
- 政策をめぐる情報の類型とリソース
  （争点情報・基礎情報・専門情報）

(3) 一般質問の「問いただしかた」をかんがえる
- 答弁調整をどこまでやるか
- 論点整理メモの活用
- 円台に立つきの「目線」と「姿勢」
- 一般質問の「ON」と「OFF」

(4) つまり、いい「一般質問」とは、どんな質問か
- 監査機能、政策提案機能を果たしているか
- 一般質問の論議を通じて「納得」にたどりつく
- ただし、暴露型は別

5. 「施策議会」の「資源」としての一般質問
- 「いい一般質問がいかされない」誰得か
- 「ひとりでやる一般質問」の限界をこえる
- 一般質問を「議員一人のもの」に」しない仕組み
  「議会として取り上げるべき質問」を委員会につなぐ

6. おわりに　政策議会の意思一般質問
- 議会の「成果」としての「議会による〈政策・制度〉の「制御」」は可能か
- 「争点」の重要性
  成果の源であり、議会という広場で扱われ、可視化され、議論される市民の「共有される関心・利益」

全体を通して、一般質問の質を高めるためには、改めて準備の重要性が特に感じられた。質問を行う前に、わが市の問題と課題を拾い出し、いかにデータ、資料を収集し、納得のゆく質問にもっていかなければならないと感じた。今までの質問の反省と仮題が見えてきたように感じられた。

令和7年4月22日（火）10：45　～　12：15
先進事例から学ぶ ～成功する公共施設マネジメント（市町村アカデミー）

全国的には、公共施設のマネジメントが大きな課題となっている。公共施設の老朽化への対策は急務であり、更新費用の財源確保が中心課題となっている。また、施設の管理においても安全性の維持と資材費、人件費高騰の影響がでてきて、今後の大きな課題となっている。また、管理を行っていくうえで、施設管理の責任等のマネジメントも大きな課題である。実際、過去には管理の上での業務上過失となった例はたくさんある。それで、公共施設の包括保守点検委託が第一歩に。

経費削減から安全管理・業務改善へということで

明石市の例が取り上げられた。

- 小規模修繕を取り組み、7名の削減が可能になった
- 人員削減分を5名の常駐技術者に転換、効果的巡回作業
- 専門家の目で、安全確保と修繕の優先度決定
- 修繕のスピードアップで、適用希望施設が増加
- 常駐技術者の市道で、簡易工事（内製化）費用が10分の1に

包括委託は地元業者の仕事を奪わない

- 大手企業は包括委託マネジメント（巡回、確認等）を担当
- 地元事業者はこれまでと同じ仕事を同じ価格で実施
- 5年間の仕事保障と入札や請求の事務軽減でメリット
- 包括委託業者の仕事はマネジメントフィーで、常駐者確保
- 全庁的な施設維持管理情報を一元管理して効率的になる。

公共施設・図書館・公民館・小中学校の統合を真剣に計画する必要がある。

10年後を見据えた対応と説明

- 10年後は、適正規模小中学校は半減
- 10年後は、公民館等の利用者も半減
- 5年後の計画を議論すると、全員が「当事者」で、激論に
- 10年後を展望し、語るのは「次世代」の市民
- 10年後の人口減少、施設の老朽化、財源不足を前提に
- 役所の「優位性」は、10年後の概要を示すこと
- 「調達優位性」、「予算配分権限行使」の時代の終焉

それで、本格的な「公共施設マネジメント」の展開に

- 施設老朽化の進展で、迫ってきた「安全確保」（特に学校）
- 修繕業務の包括化による専門性の確保とコスト（人員）削減
- 背景として、自治体の人材不足、財源不足、縦割りの限界
- もはや自治体の「調達優位性」はなくなっている
- 施設廃止から、「減築」や「一部休止」、「エレベーター休止」など
- 指定管理制度の活用（使用料、利用料、自主事業）
- 包括的指定管理や「上下分離」の可能性追求の必要
- 「所有」から「活用」への転換（リース方式、BOT方式のPFI）
- 従来の常識を見直す（公民館は不要、学校体育の危機）

現状と未来を考えた時、今の公共施設のマネジメントでは、いつかは破綻してしまう

のではと、考えさせられた。琴平町の例の説明があったが、民間に一括して管理の依頼をしてしまうという方法は、一つのこれからの例として非常に参考となった。わが議会において、「公共施設再配置特別委員会」を立ち上げて再配の計画を議論しているが、維持をして行くうえでの議論も特に必要であると感じた。

令和７年４月22日（火）13：30　～　15：00

トイレカーの整備について（衆議院議員会館）

背景・課題

- 災害発生時、トイレが確保できなくなった場合、避難所における良好な生活環境の確保や、ボランティアを含む地方公共団体の災害応急対策に従事する者の継続的な活動が困難
- 被災地の状況に応じ、機動性や衛生面により優れたトイレカーを多用な場面で活用することが有効

施設の概要

- 避難所における良好な生活環境や災害応急対策の継続性を確保するためのトイレカーの整備

財政措置（緊急防災・減災事業債）

- 地方公共団体が行うトイレカーの整備

今後の取組・留意事項

- 災害の激甚化・頻発化を踏まえ、避難所における良好な生活環境や災害応急対策の継続性を確保することができるよう、トイレカーの整備を進めていきたい

トイレカーについては、八幡市が災害発生時に迅速に対応し、避難所の衛星環境を向上させるため、自走式のトイレカーの導入している。購入時は、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、多くの方から支援を受けている。災害に対してのトイレカーではあるが、普段は、イベント等で活躍している。

災害発生時は、トイレ問題は一番と言ってもいいくらい環境整備に必要と言われている。説明を受け、ぜひ三豊市でも準備が必要と感じられた。

令和７年４月22日（火）16：00　～　15：00

こども家庭庁について（衆議院議員会館）

こども家庭庁とは

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁である。

こども家庭庁の役割

- こども政策の司令塔としての総合調整
  （少子化対策など）

- 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応
  （こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ち指針、こどもの居場所、日本版 DBS の創設など）
- 保健・福祉分野を中心とする事業の実施
  （保育・母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児支援）

こども家庭庁の基本姿勢

- こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案
- 地方自治体との連携強化
- 様々な民間団体とのネットワークの強化

こども未来戦略「加速化プラン」施策のポイント

1. 若い世代の所得向上に向けた取組
2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の充実
3. 共稼ぎ・共育ての推進

こども・子育て支援事業債

地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取り組みに合わせて、こども・子育て支援機能強化にかかる施設整備や子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう、「こども・子育て支援事業費」及び「こそも・子育て支援事業債」を引き続き確保。地方財政措置充当率：90%交付税措置率：50%、事業期間：令和 10 年まで、事業費：500 億円

研修を受けて、少子化の中、子供や子育て世帯に対して、国も細やかな施策を打ち出していると感じた。若者世帯に対しても、結婚支援の充実、そして子育て世帯の支援、地方公共団体にも、子育て関連施設の補助等、様々な事業がプランとして考えられている。わが三豊市においても、しっかりと連携しながら進めて行く必要があると感じられた。

令和 7 年 4 月 23 日（水）9：45　～　11：45

高速道路に関する取り組みについて（衆議院議員会館）

三豊市における鳥坂インターのフルインター化の要望もあり、国土交通省の説明を受けた。高松自動車道の現状、今後の計画の説明を受けた。

高松自動車道の 4 車線化整備

- 4 車線化により、高速道路の安全性がさらに向上する
- 4 車線化による機能強化で、さらなる信頼性の向上が期待される

三豊鳥坂インターチェンジのフル化においては、形式・運用形態ともに、現在検討中との回答。更には、地元からの更なる強い要望等、働きかけが必要とのことである。

地域活性化インターチェンジの整備

- 地域活性化インターチェンジは、公共団体が主体となって高速道路等のインタ

ーチェンジ整備を実施

- 企業立地をはじめとした地域経済の浮場、雇用創出の促進、周辺道路の渋滞緩和等を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的とするもの

説明をうけて、もっと様々な団体等の地元からの強い熱意が必要と感じた。熱意によって国の動きが変化していくと感じた。

令和7年4月23日（水）13：00　～　15：00

所有者不明土地・建物管理制度について（衆議院議員会館）

所有者不明土地・建物管理制度

旧民法下での財産管理制度は、対象者の財産先般を管理する「人単位」の仕組みとなっている。改正後は、特定の土地・建物のみに特化して管理を行う所有者不明土地管理制度及び所有者不明建物管理制度を創設した。それにより、土地・建物の効率的かつ適切な管理を実現。他の財産の調査・管理は不要であり、管理期間も短縮化する結果、予納金の負担も軽減。複数の共有者が不明となっている時は、不明共有持分の総体について一人の管理人を選任することが可能に。また、所有者が特定できないケースについても対応が可能になった。

管理不全土地・建物管理制度

旧民法では、危険な管理不全土地・建物については、物件的請求権や不法行為に基づく損害賠償請求権等の権利に基づき、訴えを提起して採決を得、強制執行をすることによって対応。しかし、管理不全状態にある不動産の所有者に変わって管理を行う者を選任する仕組みは存在しないため、硬直化していた。改正後、管理不全土地・建物について、裁判所が、利害関係人の請求により、管理人による管理を命ずる処分を可能とする管理不全土地・建物管理制度を創設。管理人を通じて適切な管理を行い、管理不全状態を解消することが可能になった。

民事等一部改正法・相続土地国庫帰属法の概要

所有者不明土地等の発生予防と利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制を見直し

- 発生予防：登記がされるようにするための不動産登記制度の見直し
- 利用の円滑化：土地・建物等の利用に関する民法の見直し
- 発生予防：土地を手放すための制度の創設

所有者不明土地の発生を予防する方策

相続登記がされていないため、登記名義人の相続人の探索に時間と費用が掛かり用地買収等が妨げられるなどの指摘があるため。

- 相続登記の申請を義務化
- 登記名義人の死亡等の事実の公示

相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度の創設

土地利用ニーズの低下等により、土地を相続したものの、土地を手放したいと考えるものが増加。また、相続を契機として、土地を望まず取得した所有者の負担感が増

しており、管理の不全化を招いている。

- 相続又は遺贈により取得した土地を手放して、国庫に帰属させることを可能とする制度を創設する。
- 管理コストの国への転嫁や土地の管理をおろそかにするモラルハザードが発生するおそれを考慮して、一定の要件を設定し、法務大臣が要件について審査を実施

現在、土地建物での放置の問題が日常化している。近隣の住民は、様々な問題が起き苦情も多くなっている現状がある。また、所有者不明のため対処ができない現状もある。研修を受け、民法の改正がかなり進んだように感じられた。国の動きを勉強して、いい知識が入ったと感じ、何が地元で生かされるか、今後の参考としたい。

（参考様式 4）

研究会・研修会等参加報告書

会議の名称	①サミット記念館・火山科学館・洞爺湖有珠山ジオパーク火山村情報館 ②防災の取組について（洞爺湖町役場） ③エスコンフィールドHOKKAIDO ④議会広報誌・一般質問その後の追跡について（鷹栖町役場）
会議の日時	①8月27日14：00 ～ 17：00 ②8月28日9：00 ～ 10：30 ③8月28日13：30 ～ 15：00 ④8月29日10：00 ～ 11：00
会議の場所	①洞爺湖町 ②洞爺湖町役場 ③エスコンフィールドHOKKAIDO ④鷹栖町役場
出張の期間	令和 7 年 8 月27日（水）～ 29日（金）
参加者名	①、②城中利文、川北善伴、石井勢三、市川洋介 ③、④城中利文、川北善伴、石井勢三、市川洋介、込山文吉、水本真奈美、為広員史、瀧本哲史、田中達也

別紙説明

上記活動に要した経費	経費の内容・積算基礎等		金額	
	鉄道・船賃		16,450 円	／
	航空賃	宿泊費含む	84,700 円	／
	レンタカー・タクシー賃		8,047 円	3355・4692
	レンタカーのガソリン代		131 円	／
	駐車料金	昭和新山・空港駐車料金	1,025 円	125・900
	宿泊費		14,000 円	／
	鷹栖町冊子		233 円	／
	その他	視察先へのお土産	722 円	500・222
	合計		125,308 円	

上記のとおり報告いたします。

令和 8 年 4 月 20 日

三豊市議会議長 様

三豊市議会議員 石井勢三

【添付書類】○領収書 ○研究会・研修会等の開催通知 ○会議資料

三豊市議会合同会派研修［自民創生会］　行程表

〔全行程　2泊3日〕

行程	備考
8月27日（水） 5:45 三豊市役所 ＝ 7:05 高松空港（ANA532便） 8:25 9:00 羽田空港（ANA055便） 10:35 新千歳空港（快速エアポート59号） 11:20 11:23 南千歳（北斗10号） 11:27 12:51 洞爺（レンタカー） 14:00 **サミット記念館　火山科学館　洞爺湖有珠山ジオパーク火山村情報館　他** 17:00 ＝ 宿泊先 施設視察	宿泊 洞爺湖万世閣ホテル レイクサイドテラス
8月28日（木） 宿泊先 ＝ 9:00 **洞爺湖町役場　視察研修** 10:30（レンタカー返却） 防災の取組について 10:49 洞爺 12:10 南千歳（北斗5号） 12:13 12:35 北広島（区間快速エアポート69号） 13:30 **エスコンフィールドHOKKAIDO** 15:00 ＝ 宿泊先 施設視察 15:13 北広島 15:45 札幌（JR千歳線） 16:00 旭川（ライラック27号 10番線発） 17:25	宿泊 ホテルルートイン 旭川駅前
8月29日（金） 宿泊先 ＝ 9:00 旭川（タクシー約14km） 鷹栖町役場 10:00 **鷹栖町役場　視察研修** 11:30 ＝ ・議会広報紙について ・一般質問その後を追跡の取組について 12:00 鷹栖町役場（タクシー約27km） 13:00 旭川空港（ANA4784便） 14:30 16:15 羽田空港（ANA537便） 17:25 18:40 高松空港 ＝ 三豊市役所	

視察研修　参加者名簿

三豊市議会　会派研修

No	氏　　名	会　派
1	城中（しろなか）　利文（としふみ）	自民創生会
2	川北（かわきた）　善伴（よしとも）	自民創生会
3	石井（いしい）　勢三（せいぞう）	自民創生会
4	市川（いちかわ）　洋介（ようすけ）	自民創生会

北海道「公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修
2025年8月27日～28日午前中

		合計	城中利文	川北善伴	石井勢三	市川洋介
25日	先方へのお土産	¥2,000	¥500	¥500	¥500	¥500
27日	レンタカー（ソリオ）	¥13,420	¥3,355	¥3,355	¥3,355	¥3,355
	昭和新山駐車料金	¥500	¥125	¥125	¥125	¥125
28日	ガソリン代	¥525	¥131	¥131	¥131	¥131

株式会社JR北海道ソリューションズ
登録番号:T4430001002295

貸渡計算書

契約日　2025 年　8 月　27 日　　NO. 4

借受人及び運転者		
	氏名	石井勢三 様
	住所	
	免許証	公安委　　号 有効期限
貸渡期間		8 月 27 日 13 時 00 分⇒ 8 月 28 日 10 時 30 分 帰着時間　月　日　時　分（延　時間）
利用区間		洞爺　営業所⇒　洞爺　営業所

貸渡車両				
	車種クラス	S	帰着メーター	
	車名	ソリオ	出発メーター	7,093
	登録番号	[redacted]	実走行Km	

摘要	
	ご利用目的　ビジネス　　ご利用人数　4　人
	コメント
	基本料金
	クーポン／バウチャー
	出発クレジット　MUFG(KIO

契約料金	精算料金		
11,770	基本料金		
	超過料金		
	割引(増)料金		
	乗捨料金		
	燃料代		
	パンク修理代他		
1,100	免責補償料金		
	手数料金		
550	NOCサポ	1	
13,420	総利用料金		
13,420	合計		
	お支払 後払い		
	お支払 クーポン		
	お支払 バウチャー		
	お支払 現金		
	お支払 商品券		
13,420	お支払 クレジット		
	お支払 電子マネ		
10%対象(税込)(A)			
内消費税			
不課税(B)			
精算金額総額(A)+(B)			

発 洞爺	取扱者	着 洞爺	取扱者
0142-76-4206 9:00～16:00	[redacted]	0142-76-4206 9:00～16:00	

貸渡人　札幌市東区北6条東4丁目1番地4 NE6・4ビル6階 株式会社JR北海道ソリューションズ

契約書No:1-01-1350-014976

お客さま用

領収証

No. 0000009

2025年8月27日

自民創生会　様

貸渡期間　2025年8月27日13:00 ⇒ 2025年8月28日10:30

¥13,420（税込）

お支払	
クレジット	¥13,420

但し、レンタカー料金として、クレジットカードによるご利用分。

上記正に領収いたしました。

収入印紙

内訳	
10%対象(税込)	¥13,420
内消費税	¥1,220
不課税	¥0

株式会社JR北海道ソリューションズ
登録番号:T4430001002295
洞爺営業所
虻田郡洞爺湖町旭町19-1

取扱者 [redacted]

RG 0313359

[redacted]

駐車場利用券【領収書】

駐車場利用料
1日1回　乗用車
500円
(税込み) 10%対象

この駐車場の料金は公園内の施設の維持管理等に使われます。

一般財団法人
自然公園財団
Natural Parks Foundation

登録番号:T5010005017959
TEL：03-3556-0818

ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月28日 08:35

売上
現金フリー　　様 M
6-100036-49999-001
現金フリー
0026-00
レギュラー　　P03
数量　　3．００L　　*
単価　　175円　　¥525
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥161)

合計　　¥525
(消費税10%対象　　¥525
内消費税等　　¥48)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

北海道エネルギー（株）室蘭営業
北エネ　虻田ＳＳ
北海道　虻田郡　洞爺湖町
高砂町１０番地７
TEL:0142-76-2556　　SS-100036
登録番号：T9430001037048
ﾚｼｰﾄNo 5452-01　ﾃﾞｰﾀNo8389-8391
[redacted]　　2025/08/28

領　収　証

No.　Web250613160900
発行日：　2025年06月13日

石井勢三　　様

￥84,700-

お支払い方法：　クレジット決済

10%対象　￥84,700-(税込)　消費税￥7,700-
※旅客毎の消費税額は参考額です

出発日 2025年08月27日
帰着日 2025年08月29日
旅行日数 3日間

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027　東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋

事業者番号　T8010401127771

CG435309
①お客様用

領収証
Receipt

領収証No.
ReceiptNo. 250820-0035-0004

Received From
石井　勢三　様

印紙税申告済
付につき却下
民情第承認済

領収金額 The sum of	¥16,450 - (JPY)

領収日
Receipt date 2025.08.25

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of JR券代として

入金内訳 (Form of payment)

	入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■	現金 (Cash)	¥16,450
	小切手 (Check)	
	銀行振込 (Bank remittance)	
	クレジットカード (Credit card)	
	旅行券 (Travel ticket)	
	ギフト券 (Gift ticket)	
	その他 (Other)	
	合計金額 (Total)	¥16,450

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東京都千代田区大手
TOUR 株式会社農
NOKYO TOURIST CORPORATION
発行店舗： 四国支店
(Office)

ご請求明細書
Amount Description

洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス

発行日　2025/08/28
No. A001620250828
(1/1)

洞爺湖万世閣 ホテル レイクサイドテラス

〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉２１番地
[TEL]0570-08-3500

石井　勢三　様

客室番号 Room No.	お名前 Guest Name	人数 Person	ご利用日 Date
511	石井　勢三	1	25/08/27-25/08/28(1泊)

日付 Date	客室番号 Room No.	摘要 Description	数量 QTY	単価 Price	金額 Amount	支払い Payment	備考 Remarks
08/27	511	1泊2食	1	28,947	28,947		
		入湯税			300		
		消費税(10%対象)			(2,632)		税込 28,947

※は軽減税率対象(8%)

ご利用総額 Amount Total	ご入金総額 Paid Total	ご請求金額 Balance Due
29,247	0	29,247

登録番号：T2010001145766
株式会社萬世閣
〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉２１番地

領収書
Receipt

発行日　2025/08/28
No. A001620250828

石井　勢三　様

利用日　25/08/27-25/08/28(1泊)

領収金額　¥29,247-

14,000円　対象

ご利用総額：¥29,247-　ご入金済み：¥0-　ポイント・クーポン：¥0-

※下記はご利用合計に対する内訳となります。
商品代金　¥26,315　消費税　¥2,632　入湯税　¥300
(消費税10%　¥28,947　消費税　¥2,632)

上記、領収しました。
但し、ご宿泊代として

[redacted]

洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス

登録番号：T2010001145766
株式会社萬世閣
〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉２１番地

〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉２１番地
[TEL]0570-08-3500

北海道「公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修2025年8月28日～29日

		合計	城中利文	川北善伴	石井勢三	市川洋介	込山文吉	水本真奈美	田中達也	為広員史	瀧本哲史
25日	先方へのお土産	¥2,000	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222
28日	北広島→エスコンフィールド（タクシー）	¥2,810	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312
	エスコンフィールド→北広島（タクシー）	¥2,890	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321
29日	旭川駅→鷹栖町役場（タクシー）	¥12,650	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405
	鷹栖町冊子700円×３	¥2,100	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233
	鷹栖町役場→旭川空港（タクシー）	¥23,890	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654
	高松空港駐車料金2台	¥7,200	¥900	¥900	¥900	¥900	¥900	¥900	¥900		¥900
	タクシー 計		¥4,692	¥4,692	¥4,692	¥4,692	¥4,692	¥4,692	¥4,692	¥4,692	¥4,692

領　　収　　書

金７００円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

様

令和 7 年 8 月 29 日

鷹栖町議会議員会
会　長　　川原　　允 [redacted]

領　　収　　書

金７００円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

様

令和 7 年 8 月 29 日

鷹栖町議会議員会
会　長　　川原　　允 [redacted]

領　　収　　書

金７００円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

様

令和 7 年 8 月 29 日

鷹栖町議会議員会
会　長　　川原　　[redacted]

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #01　　A 精算No.000297
発券機 #01　　発券No.066225
入庫時刻　2025年 8月27日(水) 06:17
出庫時刻　2025年 8月29日(金) 18:14
駐車時間　　2日 12:57
駐車料金　　A料金　　3,600円

合　計　　3,600円
(内税10%対象額　　3,600円)
現金領収額　　3,600円
お預り　　10,000円
お釣り　　6,400円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #05　　A 精算No.000102
発券機 #01　　発券No.066235
入庫時刻　2025年 8月27日(水) 06:23
精算時刻　2025年 8月29日(金) 18:57
駐車時間　　2日 12:34
駐車料金　　A料金　　3,600円

合　計　　3,600円
(内税10%対象額　　3,600円)
現金領収額　　3,600円
お預り　　4,000円
お釣り　　400円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

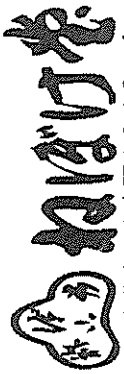

三豊市豊中町上高野2846−4
TEL, 0875−62−3422
ホームページ m-nebokedo.com

2025年 8月25日(月)No0

御進物 四季の友　¥4,000軽
2個 x 単2,000　¥4,000
8%課税対象　¥296
8%税　¥296
合　計　¥4,000
(うち消費税等　(¥296)
お預り　¥10,000
お釣り　¥6,000

点数　2
軽 印は軽減税率(8%)適用商品
登録番号 T2810987094342
1961 18時01分
1責

うち2,000円(洞爺湖町)
2,000円 (鷹栖町)

領　収　証
No.3689
日付 '25年08月29日
車番　0174　000
メータ運賃　¥4,270円
合計　¥4,270円
上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)
旭川市緑が丘南5条1丁目1−2
☎(0166)66-2222
消費税率 10%
登録番号 T4-4500-0100-1700

領　収　証
No.7183
日付 '25年08月29日
車番　0201　000
メータ運賃　¥4,270円
合計　¥4,270円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。
富士タクシー株式会社
☎(0166)26−3336
消費税率 10%
登録番号 T5-4500-0100-2607

領　収　証
No.1863
日付 '25年08月29日
車番　0186　000
メータ運賃　¥4,110円
合計　¥4,110円
上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)
旭川市緑が丘南5条1丁目1−2
☎(0166)66-2222
消費税率 10%
登録番号 T4-4500-0100-1700

計　12,650円　12677

領　収　証
No.1870
日付 '25年08月29日
車番　0186　002
メータ運賃　¥8,270円
遠距割引　-¥330円
運賃料金計　¥7,940円
合計　¥7,940円
上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)
旭川市緑が丘南5条1丁目1−2
☎(0166)66-2222
消費税率 10%
登録番号 T4-4500-0100-1700

領　収　証
No.3693
日付 '25年08月29日
車番　0174　002
メータ運賃　¥8,270円
遠距割引　-¥330円
運賃料金計　¥7,940円
合計　¥7,940円
上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)
旭川市緑が丘南5条1丁目1−2
☎(0166)66-2222
消費税率 10%
登録番号 T4-4500-0100-1700

領　収　証
No.7188
日付 '25年08月29日
車番　0201　002
メータ運賃　¥8,350円
遠距割引　-¥340円
運賃料金計　¥8,010円
合計　¥8,010円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。
富士タクシー株式会社
☎(0166)26−3336
消費税率 10%
登録番号 T5-4500-0100-2607

計　23,890円　23890

領収書

No.6464

日付　2025年08月28日
車番　000508　000
運賃　¥910円
合計　¥910円

上記の通り領収致しました

消費税率　10%
登録番号　T7430001052354

北広島第一交通㈱

北広島市大曲末広4丁目14番10号
TEL　011-377-2600
毎度ご乗車ありがとうございます。

領収書

2025年08月28日　-004

メーター運賃　¥990円
運賃料金計　¥990円
合計　¥990円
（税率10%）
登録番号　T5810872283825
現金　支払　¥990円

ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車輌番号　1434

札幌個人　清水タクシー
札幌市白石区川北１条２丁目
携帯　090-1300-3753

領収書

No.8532

日付　2025年08月28日
車番　000549　000
メータ運賃　¥910円
合計　¥910円

上記の通り領収致しました

消費税率　10%
登録番号　T7430001052354

北広島第一交通㈱

北広島市大曲末広4丁目14番10号
TEL　011-377-2600
毎度ご乗車ありがとうございます。

2810

計2,810円

No.9016
13:..
000
¥910
¥910-

[redacted]

☎881-8

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　2876号

2025年08月28日

乗車料金
¥990円

消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T6810675562895

MIZUNO TAXI
携帯 090-4873-6126
札幌個人タクシー協同組合
☎ 011-853-7722

領収書

No.3747

日付　2025年08月28日　14:11
車番　000255　000
メータ運賃　¥990円
合計　¥990円

上記の通り領収致しました

消費税率　10%
登録番号　T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニたつムセン
☎011-892-6000

札幌交通株式会社
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6
☎ 011-375-1691

計2,890円

自民創生会

合同会派研修 所感

委員名	石井　勢三

令和７年８月27日（水）14：00　～　17：00

サミット記念会館（北海道洞爺湖町）

2008年７月、北海道では初となる主要国首脳会議「北海道洞爺湖サミット」が開かれた。主要８カ国に加えアフリカ諸国、オーストラリア、インド、ブラジルの首脳が、環境問題など地球規模で抱える諸問題を議論した。記念館には、このとき使用した会議テーブルやイスを保存しる。各国首脳のお土産や提供されたメニューの紹介など、サミット関連の資料も展示。洞爺湖を背景に首脳が並んだパネルや、十二単を着た女性を首脳婦人が囲む顔ハメ看板もあり、記念写真も撮影できる。北海道洞爺湖が選ばれた背景には、豊かな自然環境と安全性の高さが評価された。

施設を見学して、観光の町である洞爺湖町、自然豊かなこの地区で、世界の首脳が集まるサミットが開催されることに感動を覚えた。小さな田舎町に大きな歴史が刻まれている。痕跡を記念館に残して資料館として残しているのは観光の名所として意義深いものと感じた。我が三豊市を振り返ってみると、観光のイメージが依然と比べてかなり高まってきているが、知名度を上げるためには、このような大きなイベントがあればと思われる。一つの成功例のように感じた。

火山科学館（洞爺湖町）

火山科学館では、およそ30年ごとに噴火を繰り返す有珠山の火山活動について、体験装置やシアターなどで紹介し、火山災害の脅威や向き合い方を映像や展示物でわかりやすく教えてくれる。また、防災対策に関する知識も身に付けられる。

映像等の受講で火山の噴火に対する備えと対策が勉強できた。火山に対する万全の備えと知識があっての共存が出来上がっていると感じた。三豊市にとって直接火山とは関係なが、いかに災害に対する万全の準備が大切かということを改めて知らされた。わが町の災害に対する準備は万全なのか、非常に考えさせられた視察となった。

洞爺湖有珠山ジオパーク火山村情報館

今から約11万年前、巨大な噴火が発生し洞爺湖が生まれた。やがて約２万年前に、洞爺湖の南岸で有珠山が誕生した。有珠山は約１万年前に山体崩壊を起こし、その後しばらく噴火を休んでいたが、1663年に活動を再開し2000年までに９回の噴火で人里の近くに溶岩ドームや潜在ドームなど新山の生成を繰り返してきた。このように、数十年に一度の割合で目の前の景色を変え続けてきた有珠山周辺地域は、世界でも類を見ない「変動する大地」を体感できる貴重な学びの場であり、また火山活動が

形成した美しい景観を楽しむことができる大地の公園である。有珠山は、かつては火砕流や泥流などの災害を繰り返し、多くの犠牲者を出す火山だった。その後長い苦労の末に、火山を知り、仲良くする方法を学んできた。現在、周辺の人たちは、「火山との共生」の考えのもと、次の噴火を少しでも早く察知し、被害を最小限に留める態勢づくりを進めながら、有珠山の与える温泉、農産物、美しい自然景観などの恵みを享受している。

館では、「自然と共生」をテーマに、パネルや噴石を展示し、ジオパークについてわかりやすく紹介する施設である。この地域では、今後も火山との共生を考え続けていかなければならない。これからも人が暮らし続けていくためには、噴火災害への備えが必要である。火山を良く知り、自然災害や防災について語れるガイドが案内するツアーは、この地域の大きな特徴であり、ユネスコ世界ジオパークとして評価を受けているポイントである。ふと考えた時、なぜこんな危険な地域で生活するのかを不思議に思った。それは、海の生き物と火山にも関係があり、８千年程前に起こった有珠山の山崩れは海まで達し、海岸を入り組んだ地形にした。それで岩の隙間は貝やカニ、タコ等、海の生き物にとって格好の住みかになっている。これもまた火山の恵みとなっている。火山から、これらの様々な恵みを得られることが、人々がここで暮らす理由となっていた。

見学を終えて、この地域（観光地）の存在の大きさが見えてきた。火山という危険な地域でありながら、火山が作り出す景観、恵みの食べ物、温泉とうまく共存しながら地球そのものに思いをはせている。わが町においても、いつ起こるか分からない南海トラフ地震や各災害に対し万全の体制をとりながら、共生していくことが大切だと強く感じた。

令和７年８月 28 日（木）９：00　～　10：30

防災の取組について（洞爺湖町役場）

姉妹都市の関係である洞爺湖町で防災の取組につて勉強させて頂いた。

有珠山の現状として、噴火警戒レベル 1 で、噴火の兆候は認められない。今から 25 年前（平成 12 年 3 月 31 日）に山麓噴火している。現在の有珠山の現状は、

有珠山の監視体制

有珠山には多くの観測機器が設置され、24 時間体制で気象庁（札幌管区気象台地域火山監視・警報センター）が監視している。

前兆現象

噴火の予測は非常に難しく、現在の技術では噴火の時期を正確に予測することはできないが、過去の有珠山噴火では前兆現象（地震）が確認されている。

後発地震注意情報

マグニチュウード 7.0 以上の地震が起きたら、その後に続いて巨大地震が発生する可能性がある。そのような場合、気象庁から後発地震注意報が発信される。情報が発信されたら、１週間程度の備えの再確認や避難態勢の準備をする。

- すぐに逃げ出せる態勢で就寝する
- 非常用持ち出し用品を携帯する
- 情報収集体制を確保する

また、新たなる備えのために有珠山火山防災マップが作られている。この予測図は、1822年噴火と同じ規模の山頂噴火が起きた場合の、危険区域を示したものである。また、洞爺湖町津波ハザードマップも作られている。

災害時における情報発信

洞爺湖町では、防災行政無線をはじめ、車両広報、緊急速報メール、コミュニティFM、テレビのデータ放送より住民への防災情報の伝達を行っている。災害の種類や状況によりどの情報発信手段が有効か異なるため、複数の手段を用いて情報伝達を行うこととしている。

質問事項の回答として

- 指定避難場所は、学校、体育館、集会施設など43ヶ所を指定している。
- 自主防災組織は、４１自治会中８自治会の組織で19.5%の組織率
- 自治会の等の防災訓練については、各種団体に対して、防災全般に関する講話、避難所資器材の設営体験、避難所の視察、防災備蓄食料の試食体験・・etc
- 学校等の防災教育は、保育所では毎月１回防災訓練、学校では避難所開設体験学習会、総合学習の中での防災教育を行っている。

研修を受けて、洞爺湖町の災害に対する備えの考え方が、我が三豊市と大きく乖離していると感じた。香川県は、災害の少ない地方で、防災に対してまだまだ対応が十分でないと感じているだけに、なんだかショックを受けた。これからは、本当に真剣に備えなければと思った。

令和７年８月28日（木）13：30　～　15：00

エスコンフィールドHOKKAIDO（施設視察）

北海道の一つの観光名所となっている“エスコンフィールド北海道”の施設視察を行った。北海道日本ハムファイターズの本拠地として知られる北海道ボールパークＦビレッジ。野球観戦がメインと思われがちだが、試合がない日でも楽しめるスポットが充実している。野球応援グッズをはじめ、北海道の銘菓や特産物を取り扱うショップもあり、観戦の有無にかかわらず、１日を通じて楽しめる場所で、家族やカップルで過ごせる場所も豊富で、観光地としても人気である。

さすがにプロの野球場ということで、スケールの大きさに圧倒されたという感じである。場内を、見渡すと最新の技術と施設で、本当に１日中楽しめるというテーマパークのような感じにも取れる。わが三豊市のような小さな市にとっては、釣り合わないという感じもするが、もし存在していたら四国の大きな名所となることは間違いない。しかし維持費等のことを考えると、夢の施設と感じる。改めて、最新の施設だと感じた。

令和７年８月 29 日（金）10：00　～　11：30

議会広報誌について（鷹栖町役場）

トマトジュース「オオカミの桃」で知られる鷹栖町は、北海道のほぼ中央である川上管内の中心部に位置し、周りを小高い山に囲まれ、全体的には盆地状をなしており、中心部を石狩川に注ぐオサラッペ川が北から南へ貫流している。面積は 139.42 ㎢で人口は、約 6380 人である。北は鬼斗牛山脈をもって和寒町に隣接し、東・南・西の三方は北海道第二の都市である旭川市に隣接しており、町中心部から JR 旭川駅まで車で約 25 分という利便性の高さと、それでいて豊かな自然に囲まれた住みよい環境にある。また、品質・収穫量ともに道内屈指の稲作、付加価値の高いきゅうりの生産など、もともと良質な農産物の供給地帯であり、さらに、現在は積極的な企業誘致により、農・商・工が一体となった地域複合産業の形態を目指している。

広報広聴常任委員会体制

- 発行ごとに担当者を決定

委員会には議長を除く 11 名の議員全員が所属している。年度当初に、発行号ごとの議会報作成担当者を決めている。語ろう会などの広報活動も担当者を決めて活動している。また、担当に関わらず委員会の参加は可能。委員長・副委員長・片山議員は全ての委員会に参加している。

- LINE を活用

班ごとにグループを作成し、細かい相談や作業の割り振りなどは LINE を使って行っている。

- 研修への参加

道内の議会報研修会、自治体広報担当者向けの研修会に主に参加している。

- X への書き込み

主に事務局・片山議員が行っている。このほかに書き込みたいことがある場合は、事務局にメールなどで連絡する。

「開かれた議会」を目指すため、議会活動を周知している。

議会報編集方針

- 読みやすさ「読んでみよう」と思うレイアウト
- わかりやすさ「スッと頭に入ってくる記事
- インパクト「おっ！」と思える求心力のある紙面
- 正確性　客観的で誤解のない表現と、審議の過程が伝わる内容

また、一般質問は１人１ページ、初稿は質問者が要約、２稿からは委員会で編集し 900 文字程度、極端に多い少ない場合は再提出する。発行責任は議長、委員長は編集の全責任を負う、定例会ごとに速報版を発行で、議員主導、事務局はサポートに入る。

鷹栖町の議会報「孔雀草」や速報版の発行に加え、マンガ風や中吊り広告風など、ユニークな広報手法を導入された背景と目的は、2019 年の統一地方選で３期連続無

投票となり、この状況に議員全員が危機感を持ち、無投票の要因を「住民の議会・議員への無関心」にあると分析し

① 議会・議員に関心をもってもらう

② 議会・議員への理解を深める

③ 議会に参加することを活動方針とした

これにより、町民の反応は賛否あるが議会に対して関心をもってもらえていると前向きに捉えている。そして傍聴者も増加傾向にあるとのことだ。

速報版は、かなり過激な内容と感じるが、議会としては全議員の了解をとりながら運営をしているところに驚きを感じた。我が三豊市では、なかなか難しいと感じながらも、市民の目引くやり方として、非常に興味ある内容だった。

鷹栖町の議会のチラシは、過激でユニークな内容となっていることに、以前から非常に興味をもっていた。今回の研修は、非常に参考となった。

一般質問その後の追跡ついてだが、追跡レポートは、一般質問をした後に、改善がはかられた部分や事業の進捗状況をお知らせする取り組みである。通信簿は、傍聴者が一般質問を評価する取り組みで、直接意見をいただけるツールとしても活用している。どちらも広報広聴活動として重要な取り組みだと考えている。また、気軽に傍聴していただけるように議会のルールや議案審議の流れなど詳細に記載している。議会に関心を持っていただけるよう専門用語に解説をつけるなどの工夫をしている。

我が三豊市でも、一般質問をした後の進捗状況は非常に気になることで、追跡については、以前から気なる部分である。今後の課題として非常に参考となった。

（参考様式 8）

支出科目		資料購入費		
三豊市議会議員　　石井勢三				
①	実施年月日	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月		
	支出金額	8,400 円	按分率	
	使途内容	全国農業新聞 700×12ヶ月		
②	実施年月日	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 1 月		
	支出金額	9,900 円	按分率	
	使途内容	「しんぶん赤旗」日曜版 10ヶ月分		
③	実施年月日	平成　年　月　日(　)～平成　年　月　日(　)		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
④	実施年月日	平成　年　月　日(　)～平成　年　月　日(　)		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑤	実施年月日	平成　年　月　日(　)～平成　年　月　日(　)		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑥	実施年月日	平成　年　月　日(　)～平成　年　月　日(　)		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑦	実施年月日	平成　年　月　日(　)～平成　年　月　日(　)		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
【添付書類】○領収書　○内容を証する書類等				

領収書

令和 8 年 3月31日

石井　勢三　　様

〒 761-8078
香川県高松市
仏生山町甲263－1

全国農業新聞香川県支[redacted]

事務取扱：一般社団法[redacted]

登録番号： T8470005005898

全国農業新聞購読料　　令和07年04月 ～ 令和08年03月　分購読料を

下記の通り領収しました。

領収総額　金　　8,400　　円也

未納額(円)(税込)	当期領収額(円)(税込)	領収総額(円)(10%対象)	内消費税額(円)
0	8,400	8,400	763

(当期購読料請求額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	R07年04月	1	700	700	
	R07年05月	1	700	700	
	R07年06月	1	700	700	
	R07年07月	1	700	700	
	R07年08月	1	700	700	
	R07年09月	1	700	700	
	R07年10月	1	700	700	
	R07年11月	1	700	700	
	R07年12月	1	700	700	
	R08年01月	1	700	700	
	R08年02月	1	700	700	
	R08年03月	1	700	700	

備考

この請求書はインボイス制度の媒介者交付特例に基づき発行しています

しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

石井 勢三 様

2025年 4月～2026年 1月

9,900円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	10	9,900

(取扱先)
日本共産党
香川県西讃地区委員会
丸亀市北平山町2-10
TEL 0877-23-2316

8%対象	9,900 円(税込)	消費税	733 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

領収年月日	扱者
	[redacted]

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗